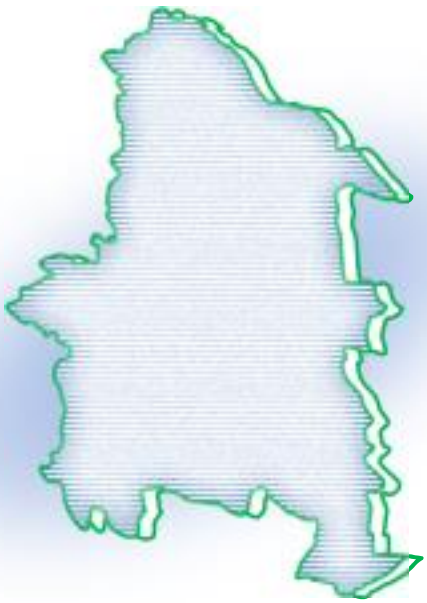
熊谷市個別施設計画

⑨消防施設編



令和５年３月

はじめに

現在、全国的に人口減少や少子高齢化が進行し、これら社会情勢の変化は、産業・経済、社会保障、地域コミュニティ等の市民生活に係る様々な分野で、将来の行政運営に大きな影響を及ぼすことが予想されます。そのため、本市では「熊谷市総合戦略」に基づき、「就業機会を増やす」、「転入、定住促進」及び「結婚、出産、子育て支援」を基本目標とした人口減少対策に取り組んでいるところです。併せて、まちを元気にするための基本政策の一つに、持続可能な行政を創ることを掲げて、公共施設マネジメントをはじめとした行財政改革を進めております。

本市ではこれまでに、公共施設マネジメントに関しましては、平成２７年３月に「熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針」を策定し、長期的な視点から計画的に施設・インフラの更新、統廃合等を進めることとし、更に、この基本方針の下位計画として、平成２９年４月に「熊谷市公共施設アセットマネジメント基本計画」を策定し、基本方針における方針・基準等を具体化した、より詳細な実施基準や今後の検討の枠組みを定めました。その後、市民アンケートやワークショップ、説明会等で市民皆様の御意見を伺いながら、令和２年３月に、具体的な施設の統廃合や再配置などについて、施設分野別の「熊谷市個別施設計画」を策定しました。また、令和３年３月には、人口推計の変更等を含めて基本方針と基本計画を一体で見直し、「熊谷市公共施設等総合管理計画」として改定しました。

公共施設マネジメントの基本的な考え方は、地域公共交通の充実を図りつつ、施設の総量は減らしても、行政サービスの水準（質）は維持し、向上させるというものです。引き続き、市民の皆様と市とが情報・問題意識を共有しながら、私の政策理念である「新熊谷プライドの創造」のもと、私たちの熊谷市を更に魅力あるまちとすることを目指してまいりたいと考えております。

令和５年３月　　熊谷市長　　小　林　哲　也

熊谷市個別施設計画（ハコモノ関係）一覧　（※色の付いた所がこの編です。）

編の名称	小分類・細分類
①庁舎等編	⑴ 庁舎 ⑵ 男女共同参画推進センター【ハートピア】 ⑶ 独立の倉庫（ア　文書庫、イ　その他の倉庫）
②行政施設等編	⑴ 出張所・連絡所 ⑵ パスポートセンター ⑶ 環境美化センター ⑷ 土地区画整理事業関係施設 ⑸ 維持課分室 ⑹ その他の施設・建物（ア　ゲートボール場休憩室、イ　作業所等、 ウ　妻沼老人デイサービスセンター、エ　屋台・山車収納庫等）
③市民文化施設編	⑴ コミュニティ施設及び市民活動支援センター ⑵ 公民館（ア　市民ホール（中央公民館）、イ　地域公民館） ⑶ スポーツ・文化村【くまぴあ】 ⑷ 老人憩の家 ⑸ 地域コミュニティセンター ⑹ 障害福祉会館 ⑺ 商工会館 ⑻ その他の市民文化施設
④社会教育施設編	⑴ ホール ⑵ 図書館 ⑶ 博物館的施設 ⑷ 歴史公園
⑤人権施設編	⑴ 隣保館（春日文化センター） ⑵ 集会所
⑥保健福祉施設編	⑴ 保健施設 ⑵ 急患診療所 ⑶ 心身障害児通園施設（あかしあ育成園）
⑦水浴施設編	⑴ 健康保持増進施設（健康スポーツセンター） ⑵ 老人福祉センター ⑶ 市民プール
⑧産業施設編	⑴ めぬま有機センター ⑵ 大里穀類乾燥調製施設 ⑶ その他の加工施設等 ⑷ 道の駅 ⑸ 勤労者福祉施設
⑨消防施設編	⑴ 消防署・分署 ⑵ 消防団車庫
⑩環境施設編	⑴ 水族館（ムサシトミヨ保護センター） ⑵ 公衆トイレ ⑶ 一般廃棄物最終処分場 ⑷ 旧妻沼清掃センター ⑸ その他の環境施設（ア　ふるさと歩道休憩舎、イ　環境対策倉庫）
⑪防災・河川施設編	⑴ 防災倉庫 ⑵ 水防倉庫
⑫公園・スポーツ施設編	⑴ 都市公園 ⑵ 屋内スポーツ施設（公園施設） ⑶ 屋内スポーツ施設（公園施設以外）（ア　市民体育館等、イ　地域体育館） ⑷ 屋外スポーツ施設（公園施設） ⑸ 屋外スポーツ施設（公園施設以外） ⑹ 都市公園以外の公園 ⑺ 緑化センター
⑬公共交通施設等編	⑴ 本町駐車場 ⑵ 自動車駐車場（平面駐車場） ⑶ 自転車駐車場（駐輪場） ⑷ 自由通路 ⑸ 屋根付きバス待合所 ⑹ 熊谷駅前防犯センター安心館
⑭葬斎施設編	
⑮学校施設編	
⑯子育て支援施設編	⑴ 保育所 ⑵ 児童館・児童クラブ ⑶ 地域子育て支援拠点

目　次

第１章　個別施設計画策定の目的とその位置付け　－１－
第１節　個別施設計画策定の目的　－１－
第２節　個別施設計画の位置付け　－１－
１　個別施設計画全体の位置付け　－１－
２　この個別施設計画の位置付け　－２－
第２章　個別施設計画の対象施設及び計画期間　－２－
第１節　対象施設の一覧表　－３－
１　対象施設の一覧　－３－
２　対象施設の配置　－６－
第２節　計画期間　－８－
第３章　個別施設計画を取り巻く現状と課題　－９－
第１節　公共施設の現状　－９－
１　施設の役割　－９－
２　施設整備の概要　－10－
第２節　公共施設が抱える課題　－11－
１　施設の老朽化の概要　－11－
２　施設を取り巻く課題　－12－
第４章　対策の優先順位の考え方　－13－
第１節　基本的な考え方　－13－
１　機能の存続　－13－
２　専用部分の存続と共用部分の圧縮　－13－
３　小規模施設の集約等　－13－
４　老朽施設の早期除却　－13－
５　耐用年数の短縮化の検討　－13－
６　耐震化の早急な達成　－14－
第２節　施設類型特有の考え方　－14－
第５章　個別施設の状態と再編方針　－16－
第１節　個別施設の状態　－16－
１　個別施設の状態の評価方法　－16－
２　個別施設の状態　－18－
第２節　再編方針　－20－
１　再編方針における視点　－20－
２　再編方針の期割の考え方　－22－
３　再編方針　－24－
第６章　対策内容と実施時期　－28－
第７章　今後の対応方針　－34－
第１節　計画の進捗管理の方法　－34－
第２節　計画の改定に関する考え方　－34－
第３節　計画の実施体制　－34－
第４節　予算への反映方法　－35－

第１章　個別施設計画策定の目的とその位置付け

この「熊谷市個別施設計画」（以下「個別施設計画」という。）は、本市が保有又は管理をするインフラを含む公共施設に関し、国が定めたインフラ長寿命化基本計画等の指針にしたがって個別施設ごとに今後の方針についてまとめたものです。

具体的には、２０１５（平成２７）年３月に策定した「熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針」及び２０１７（平成２９）年４月に策定した「熊谷市公共施設アセットマネジメント基本計画」を併せて、一体の計画として２０２１（令和３）年３月に改定した「熊谷市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）において定めた方針・基準・指針の下で個別施設の具体的方針をまとめたものになります。

個別施設計画では、施設の再編・再配置の方向性を示す再編方針（本章第２節及び第５章第２節参照）や本市が保有又は管理する全ての公共施設について、その計画期間における具体的な対策内容及び実施時期（第６章参照）について記載しています。

第１節　個別施設計画策定の目的

個別施設計画は、本市の公共施設が今後大量一斉更新を迎えることとなる状況を踏まえ、一方で今後の人口減少等に伴う税収減（収入の減少）と高齢化の進行等による社会保障費の増大（支出の増加）といった環境の変化を見据えながら、施設の更新のために捻出できる費用の中でいかに良質な公共施設を残していくかについて検討を行い、個別施設ごとの具体的な方針を定めることを目的とします。

この検討に当たっては、それぞれの施設（建物）の老朽化の状況等（ハードの状況）と提供している住民サービスの状況等（ソフトの状況）の両面に着目し、施設（建物）の方針（対象施設の統廃合、建物の存続等をどうするか）と機能の方針（提供している住民サービスをどうするか）について具体的に定めることとします。

第２節　個別施設計画の位置付け

１　個別施設計画全体の位置付け

個別施設計画は、総合管理計画の下位計画として位置付けられており（図表 1-2-1 参照）、本市の公共施設マネジメントを推進していくため、施設分野別に策定するものです。

建築物に関し、全体としての個別施設計画は、実質的には、各施設分野間の横断的な調整を図るための再編方針と各施設分野に関する個別の計画とによって構成されています。ただし、実際に策定される個別施設計画は、対象施設に関する再編方針（第５章第２節参照）をその一部に含む形式で一体として取りまとめています。

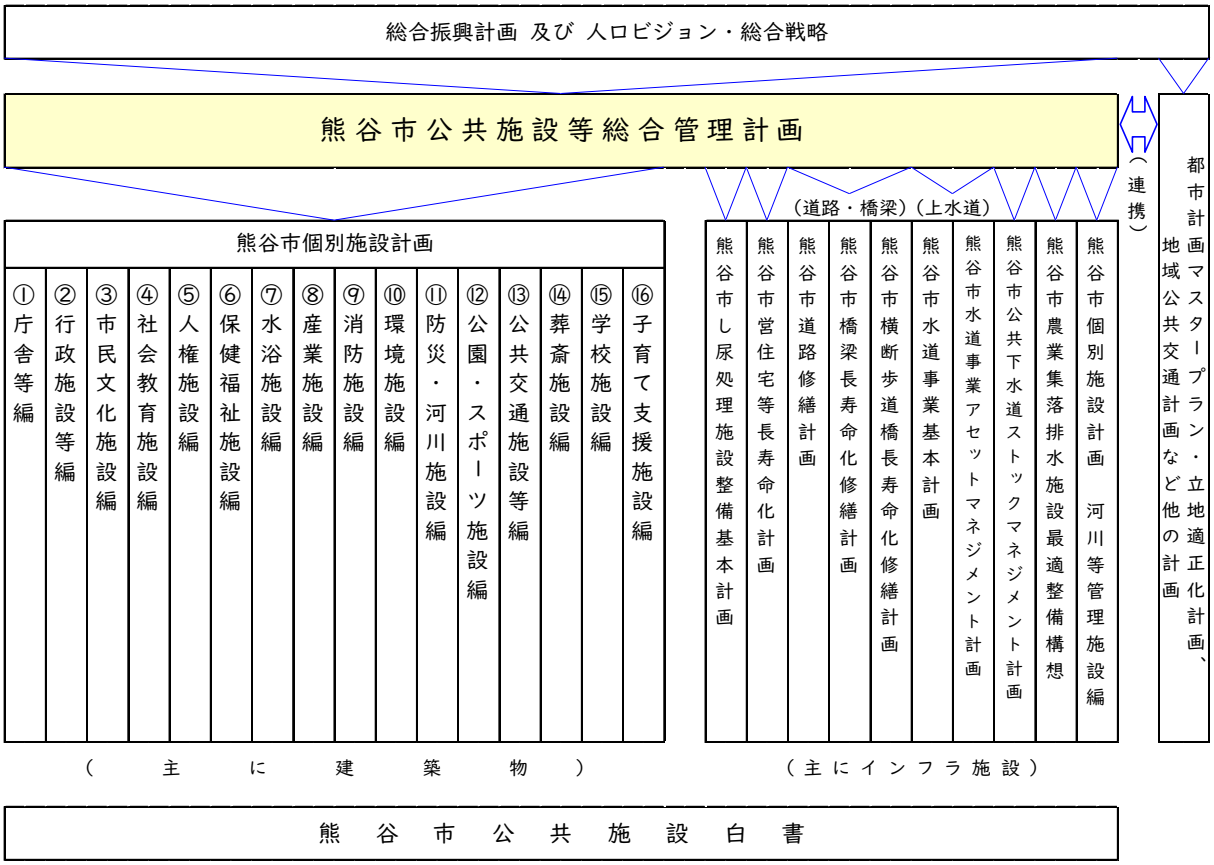
なお、インフラ施設に関する個別施設計画は、建築物に関する個別施設計画とは別個に、それぞれの分野ごとに策定しています。

これらの建築物及びインフラ施設に関する個別施設計画が、国からその策定を求められている「個別施設計画」に該当します。

２　この個別施設計画の位置付け

個別施設計画は、おおむね施設分野別に策定しています。
この「熊谷市個別施設計画　⑨消防施設編」は、消防署・分署と消防団車庫を対象としています。

【図表 1-2-1】熊谷市の公共施設マネジメントの体系



第２章　個別施設計画の対象施設及び計画期間

個別施設計画は、総合管理計画で定めた施設分野別に策定することを原則としますが（同計画７項図表４参照）、各施設分野における主要な施設については個別に策定する場合もあります。この章では、対象施設の一覧と、各施設についてどの計画で策定しているかについて整理します。

第１節　対象施設の一覧表

本計画は、２０１９（令和元）年度末時点で本市が保有又は管理をする施設を対象とします。

１　対象施設の一覧

⑴ 消防署・分署

消防施設には、常備消防のための施設として消防署・分署と、消防団の施設として消防団車庫があり、それぞれ所轄の区域を担当し、市内に配置されています。また、消火活動に不可欠の消火栓、防火水槽、さく井式井戸などは、総称して消防水利といいます。

常備消防施設である消防署・分署は、災害時のみならず平常時においても地域の防災拠点であり、近い将来、発生が危惧されている首都直下地震においても、災害活動の拠点として、基幹的な役割を果たさなければなりません。現在の消防力を平常時・災害時ともに確保し、市民の生命・身体・財産を守るために、必要不可欠な施設です。

本市は、消防本部・熊谷消防署、玉井分署、江南分署、中央消防署（熊谷東公民館複合施設）、大里分署、妻沼消防署の３消防署３分署の計６署を配置しています。最も古い施設は新耐震基準施行前の 1972（昭和 47）年度に建築された江南分署及び大里分署で、最も新しい施設は 2012（平成 24）年度に熊谷東公民館との複合施設として整備された中央消防署です。

⑵ 消防団車庫

消防団車庫とは、熊谷市消防団が使用する消防車両の車庫や待機室を有する施設であり、熊谷市内に３４分団ある中で２分団が常備の消防施設に併設されています。

本計画で対象とする施設は、図表 2-1-1 のとおりです。図表の「計画名」の欄に「本計画」以外の記載がある施設については、別途、該当の計画を個別に策定しています。

なお、複数の建物からなる施設については、次のように取り扱っています（以下の図表においても同様）。

⑴ 「建築年度」は、主要な建物のうち最も古いもののそれです。

⑵ 「延床面積」は、各建物（簡易なものを除く。）の延床面積の合計です。主要な建物別に延床面積を計上している場合は、主たる建物の面積に従たる建物のそれを合算しています（例外あり）。

【図表 2-1-1】対象施設一覧

⑴ 消防署・分署

No.	施設名	建物名	施設所管課	建築年度	延床面積（㎡）	計画名	策定時期	計画期間
1	消防本部・熊谷消防署		消防総務課	1983	2,544.05	本計画	2019	2020 ～ 2029
2	熊谷消防署玉井分署		消防総務課	1990	1,199.61	本計画	2019	2020 ～ 2029
3	熊谷消防署江南分署		消防総務課	1972	345.60	本計画	2019	2020 ～ 2029
4	中央消防署（中央消防署・熊谷東公民館複合施設）		消防総務課	2012	2,273.16	本計画	2019	2020 ～ 2029
5	中央消防署大里分署		消防総務課	1972	345.60	本計画	2019	2020 ～ 2029
6	妻沼消防署		消防総務課	1990	1,198.80	本計画	2019	2020 ～ 2029

⑵ 消防団車庫

No.	施設名	建物名	施設所管課	建築年度	延床面積（㎡）	計画名	策定時期	計画期間
1	中央分団車庫		警防課	1966	47.02	本計画	2019	2020 ～ 2029
2	大麻生分団車庫		警防課	1966	52.99	本計画	2019	2020 ～ 2029
3	星宮分団車庫		警防課	1969	52.99	本計画	2019	2020 ～ 2029
4	大幡分団車庫		警防課	1972	52.99	本計画	2019	2020 ～ 2029
5	石原分団車庫		警防課	1973	142.71	本計画	2019	2020 ～ 2029
6	久下分団車庫		警防課	1973	52.99	本計画	2019	2020 ～ 2029
7	成田分団車庫		警防課	1974	87.99	本計画	2019	2020 ～ 2029
8	別府分団車庫		警防課	1976	73.27	本計画	2019	2020 ～ 2029
9	上石分団車庫		警防課	1978	75.19	本計画	2019	2020 ～ 2029
10	団本部小隊車庫・待機室		警防課	1978	44.50	本計画	2019	2020 ～ 2029
11	筑波分団車庫		警防課	1979	244.49	本計画	2019	2020 ～ 2029
12	太井分団車庫		警防課	1979	179.43	本計画	2019	2020 ～ 2029
13	三尻分団車庫		警防課	1979	72.33	本計画	2019	2020 ～ 2029
14	奈良分団車庫		警防課	1981	71.78	本計画	2019	2020 ～ 2029
15	佐谷田分団車庫		警防課	1983	71.78	本計画	2019	2020 ～ 2029
16	中条分団車庫		警防課	1983	71.78	本計画	2019	2020 ～ 2029
17	江南北分団車庫		警防課	1985	46.45	本計画	2019	2020 ～ 2029
18	肥塚分団車庫		警防課	1984	74.39	本計画	2019	2020 ～ 2029
19	小島分団車庫		警防課	1986	58.32	本計画	2019	2020 ～ 2029
20	大里中央分団車庫・待機室		警防課	1987	33.00	本計画	2019	2020 ～ 2029
21	太田分団車庫		警防課	1988	72.90	本計画	2019	2020 ～ 2029

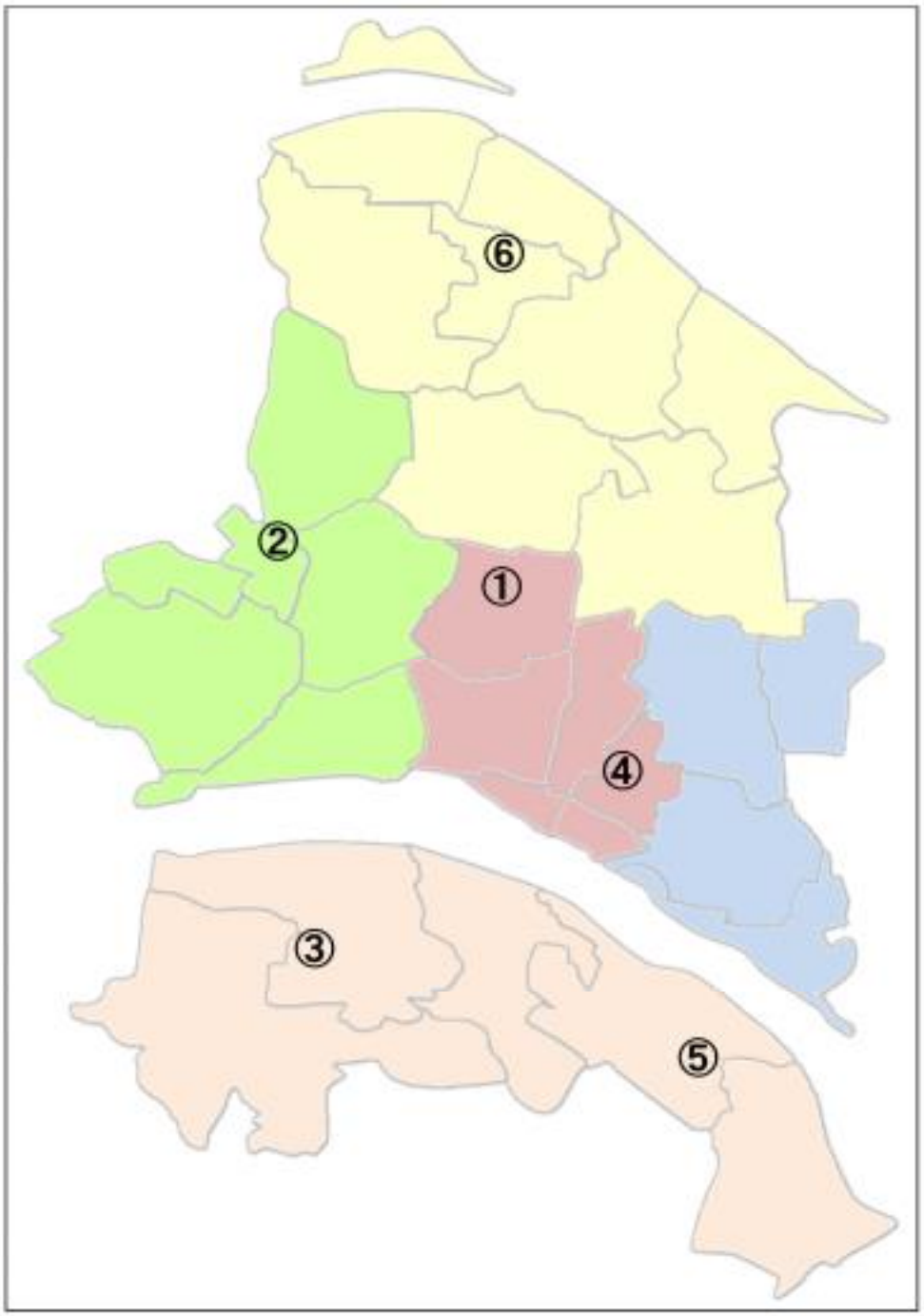
No.	施設名	建物名	施設所管課	建築年度	延床面積（㎡）	計画名	策定時期	計画期間
22	男沼分団車庫		警防課	1989	72.90	本計画	2019	2020 ～ 2029
23	長井分団車庫		警防課	1989	72.90	本計画	2019	2020 ～ 2029
24	江南南分団車庫		警防課	1989	54.78	本計画	2019	2020 ～ 2029
25	秦分団車庫		警防課	1990	72.90	本計画	2019	2020 ～ 2029
26	弥藤吾分団車庫		警防課	1990	72.90	本計画	2019	2020 ～ 2029
27	吉岡分団車庫		警防課	1991	71.78	本計画	2019	2020 ～ 2029
28	大里南分団車庫		警防課	1992	56.70	本計画	2019	2020 ～ 2029
29	大里北分団車庫		警防課	1996	56.70	本計画	2019	2020 ～ 2029
30	妻沼分団車庫		警防課	1997	87.19	本計画	2019	2020 ～ 2029
31	江南中央分団車庫		警防課	2006	61.20	本計画	2019	2020 ～ 2029
32	荒川分団車庫		警防課	2017	88.29	本計画	2019	2020 ～ 2029

2　対象施設の配置

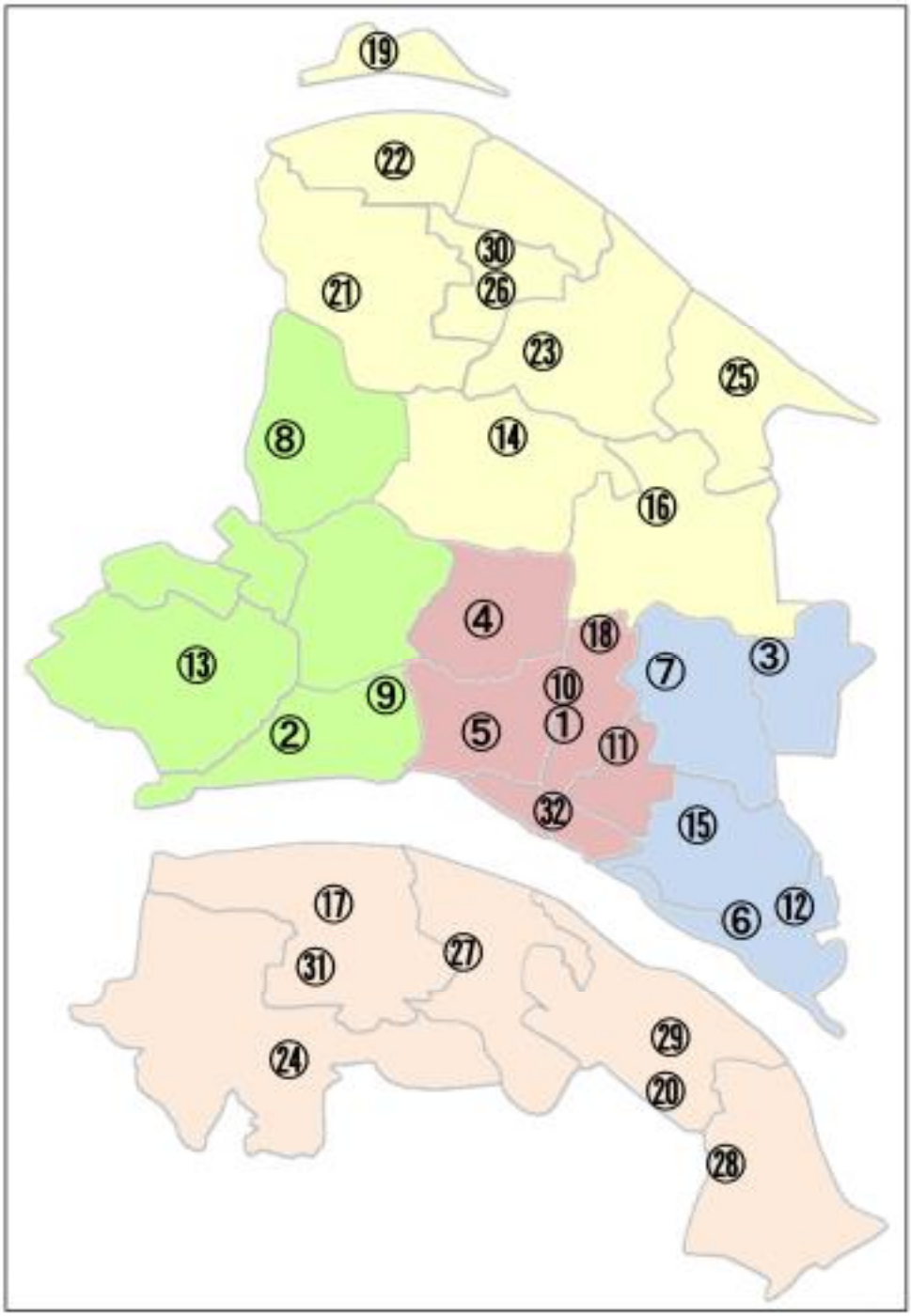
本計画で対象とする施設の市内における配置は、図表 2-1-2 のとおりです。図表中の丸数字は、図表 2-1-1 の整理番号（No.）に対応しています。

【図表 2-1-2】施設配置状況

（1）消防署・分署



⑵ 消防団車庫





第２節　計画期間

本計画は、２０２０（令和2）年度から２０２９（令和１１）年度までの１０年間を対象とします。

総合管理計画では２０２０（令和2）年度から２０５９（令和４１）年度までの４０年間を対象としていますが、本計画では今後１０年間について具体的な対策内容及び対策時期を記載します。一方で、総合管理計画で定める２０５９（令和４１）年度までの全期間における施設の長期的な方向性については、再編方針（第５章第２節参照）の中で、対象施設のハードの方針（対象の施設・建物をどうするか）とソフトの方針（提供されている機能・住民サービスをどうするか）の両面から記載します。

第３章　個別施設計画を取り巻く現状と課題

本計画が対象とする公共施設は、住民サービスの中で様々な役割を担っており、それが必要とされる過程の中で、段階的に新規整備や建替え、修繕等がなされてきました。

この章では、公共施設の持つ役割と施設整備の過程について概要を記載するとともに、施設が現在持つ課題について整理します。

第１節　公共施設の現状

本市の公共施設が住民サービスの中で果たしている役割と施設整備の概要を踏まえた公共施設の現状について整理します。

１　施設の役割

⑴ 消防署・分署

常備消防施設である消防署・分署は、非常備消防施設である消防団車庫と並び、地域の防災拠点となる施設です。

消防署・分署では、火災出動を始め、救助出動、警戒出動、そして救急出動など日々の市民生活における緊急事態に備え、有事の際には迅速に対応するべく、日夜消防職員が待機しています。

本市は既に人口減少局面にありますが、一方、消防における総出動件数は救急出動を中心に６署すべてが増加傾向にあり、この状態は当面続く見込みです。

また、予防業務や警防業務など様々な消防行政において、消防署・分署は市民の皆様と接する窓口としての機能も果たしています。

さらに、近い将来、発生が危惧されている首都直下地震などの大規模な災害が発生した際には、災害対応活動の拠点として、基幹的な役割を果たす必要があります。

こうしたことから、市民の生命・身体・財産を守るために、消防署・分署は必要不可欠な施設であり、現在の消防力を確保し、更に向上していく必要があります。

⑵ 消防団車庫

消防団車庫は、市内の防災拠点施設であり、地震や水災害等で甚大な被害が発生した場合、参集した消防団員が結束して消防活動を行うための施設です。

２　施設整備の概要

⑴ 消防署・分署

消防署・分署は、2012（平成２４）年度に整備された中央消防署を除き、５施設は 1972（昭和 47）年度から 1990（平成２）年度までに整備されています。

最も古い施設は江南分署及び大里分署で、いずれも新耐震基準施行前の 1972（昭和 47）年度に建築されました。続いて 1983（昭和５８）年度に消防本部・熊谷消防署、1990（平成２）年度に玉井分署及び妻沼消防署が整備されました。

これまでも全ての消防署・分署において老朽化への対処として部分的補修を行っていますが、いずれの施設も大規模修繕工事や長寿命化工事等の大規模な対策は実施していません。

⑵ 消防団車庫

消防団車庫については、２０１３（平成２５）年１２月１３日付けで、『消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律』の施行を受け、消防団を「将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在」と規定されました。消防団の装備の基準が改正され、「消防団の装備の改善（法第１４条・第１５条）」に関し、装備の充実を進めるとともに車両の装備や活動拠点施設等の改善が急務となっているため、市民の安全向上に直結した防災拠点である消防団施設の整備推進を図る必要があります。

これまで、２０１７（平成２９）年度に建替えを実施した荒川分団車庫を除き、その他の施設については老朽化に対して部分的補修によって対応しており、大規模修繕工事や長寿命化工事等の大規模な老朽化対策は実施していません。

第２節　公共施設が抱える課題

本市の公共施設は、建設から長期間経過している施設が多く、他市の公共施設と同様にハード面における課題を抱えています。また、建設当時からの社会情勢の変化により、現在必要とされる住民サービスや将来必要と想定される住民サービスを考慮すると、ニーズとの適合を含めたソフト面における課題も抱えています。

以下では、施設の老朽化や施設を取り巻く環境といったハード面、ソフト面の両面の課題について整理します。

１　施設の老朽化の概要

⑴ 消防署・分署

６署のうち、中央消防署を除いた５施設は築３０年以上経過しており、いずれの施設も大規模修繕工事や長寿命化工事等の大規模な対策工事を実施していません。

うち３施設（消防本部・熊谷消防署、江南分署、大里分署）は築３５年以上が経過しています。特に荒川南部地区に位置する江南分署及び大里分署の２施設は築５０年以上となり、老朽化が著しく進行している上、現在の耐震基準を満たしていないことから、災害時の活動拠点としての機能が十分に発揮できるとは言えない状況です。

今後、現状の施設を維持するためには、対策費用がこれまでに比べ大幅に増加することが想定されます。

いずれの消防署・分署も老朽化への対策を順次講じる必要がありますが、中でも江南分署及び大里分署庁舎の大規模修繕または更新工事は喫緊の課題です。

⑵ 消防団車庫

消防団車庫の中で、１３施設が新耐震基準施行前の１９８１（昭和５６）年以前に建築されたもので、そのうち４施設が鉄筋コンクリート造２階建となっています。老朽化及び著しい不具合に対してのみ修繕対応しており、今後、現状の施設を維持するためには、対策費用がこれまでに比べ大幅に増加することが想定されます。

現在、消防団施設５箇年修繕計画を策定し、計画的に修繕を実施していますが、安全管理上、早急に必要な修繕等もあり、市民の安心、安全並びに公共の安全の確保に密接に関わる消防団活動に必要不可欠な施設の充実強化が必要です。

2　施設を取り巻く課題

⑴ 消防署・分署

ア　消防車両の配置

江南分署及び大里分署庁舎が建設された当時、それぞれの庁舎内には消防ポンプ自動車が１台ずつの配備でしたが、現在はそれぞれ救急車と査察車が配備され３台体制となっています。また、建設当時と比べ、それぞれの車両自体が大型化しており、庁舎の車庫は手狭な状況です。

イ　南部エリアの消防力向上

1972（昭和 47）年度に江南分署及び大里分署庁舎は建設されました。現在の総合振興計画土地利用構想の趣旨を踏まえたエリア区分では、荒川右岸（南部）を構成する江南、大里、そして吉岡の３地区を一体として「南部エリア」と位置づけており、南部エリア全体の消防力向上を図る必要があります。

また、現在荒川水害の影響を受けるハザードエリアに位置している大里分署の配置位置についても検討が必要です。

ウ　熊谷市全体の消防力向上

南部エリアの消防力向上を図る上で、熊谷市全体の中で他のエリア（地区）とのバランスにも配慮しつつ、消防庁舎施設の再配置や統廃合の議論・検討を行う必要があります。

江南分署及び大里分署庁舎が建設された当時と比べ、道路の拡張や新設の橋梁設置などのインフラ整備が進み、南部エリアと荒川を挟んだ西部、中央、東部エリアとの行き来の利便性は向上しました。こうした現状を考慮し、相互のエリア間での効率的な出動体制の構築を検討する必要があります。

なお、熊谷市では、南部エリアの東西を結ぶ幹線道路の整備にも計画的に取り組んでいます。

⑵ 消防団車庫

今後、消防団員数の減少や高齢化対策として、分団数や団員数の見直しを含め、統合も視野に入れた組織編成の検討が必要です。

第４章　対策の優先順位の考え方

本市の公共施設の再編を含む対策を検討する上では、個別施設の状態（劣化・損傷の状況や要因等）のほか、当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項が複数想定されます。当該事項の全てを考慮した対策の検討は現実的ではないことから、インフラ長寿命化基本計画の考え方も参考に、検討の優先順位を付けることとします。

第１節　基本的な考え方

本計画においては、本市の公共施設の再編を含む対策を検討する上で、全施設類型に共通する対策の優先順位の考え方として、次の６項目を優先的に考慮することとします。

１　機能の存続

統廃合により建物を廃止するとしても、廃止施設の機能を他の存続施設が引き継ぐ「機能移転」の考え方を多用することにより、できるだけ施設機能を存続させるように再編を行うこととします。

２　専用部分の存続と共用部分の圧縮

施設の建替え等を実施する際には、施設本来の機能を担う専用部分の存続を優先することとし、玄関、廊下、トイレ等の共用部分を支障のない範囲で圧縮することにより、延床面積の削減を進めます。

３　小規模施設の集約等

現在市が管理・運営している施設の中には、比較的小規模であっても管理運営費のかさむ施設があります。そのため、特に人件費削減の視点から、管理運営費のかかる小規模施設については優先的に集約等の対象とし、より重要な住民サービスに職員や予算等の資源を配分するように図ることで効率的に住民サービスを提供します。

４　老朽施設の早期除却

老朽化した施設は新しい施設と比較して多額の修繕費や維持費等が必要となる傾向にあります。そのため、ライフサイクルコストの視点から、特に修繕費や維持費が多額にかかっている老朽施設は速やかに更新等の統廃合の対象とします。

５　耐用年数の短縮化の検討

大規模修繕は、施設を耐用年限まで使用するために内外装（床、内壁、天井、建具、屋上防水、外壁等）や設備（電気、ガス、給排水、空調、換気、昇降機等）を新設同様のレベルまで復旧させる工事を実施するものです。したがって、大規模修繕を実施しない場合は、その施設を耐用年限まで使用し続けることは困難であり、実質的に耐用年数が短縮されることとなります。一方で、大規模修繕には多額のコストがかかるため、躯体（くたい）に残存価値があるとしても大規模修繕の実施やその後の維持に多大なコストがかかってしまうことを想定すると、総コストのごく一部に過ぎない躯体の価値の延命を図るよりも建替えを実施した方がコスト的に優位である場合があります。

そのため、躯体の残存価値に捉われ過ぎることなく、あえて耐用年限まで使わない、トータルで効率的となるような統廃合や更新を進めていきます。

６　耐震化の早急な達成

耐震性能に課題のある施設の耐震化を早急に進めます。特に、熊谷市耐震改修促進計画で対象とする施設については、計画期間内に耐震化率１００％を目指します。また、その他の施設についても、小規模施設や附属施設を除いて計画期間内に耐震化工事を優先的に実施し、耐震化率の大幅向上に努めます。

第２節　施設類型特有の考え方

前節の「基本的な考え方」に加え、その施設類型特有の考慮すべき事項があります。そのため、本施設類型の再編を検討する上では、追加で以下の点を考慮することとします。

⑴ 消防署・分署

南部エリアにおける消防力の向上を図る上で、今後の江南分署及び大里分署庁舎に関しては以下の点について検討しています。

ア　現庁舎の大規模修繕・耐震補強化

現在の庁舎を引き続き使用するため、大規模修繕、耐震診断及び耐震補強を行うものです。しかし、既に老朽化が著しく進行している両庁舎に多額の費用を投じて耐震補強化を行うことは、費用対効果を踏まえた上でも現実的ではありません。

イ　各庁舎の建替え（既存地）

現在の庁舎跡地にそれぞれ新庁舎を建替えるもので、旧町を基にした既存の消防力での署所配置となります。しかし、いずれの庁舎敷地も手狭であり、また機械器具や人員などの消防力もこれまでどおりとなるため、消防力の向上には繋がりません。また、荒川水害の影響を受けるハザードエリアに位置している大里分署については、浸水の危険性が解消されないままとなります。

さらに、新庁舎建設期間中の南部エリアにおける消防力の保持についても苦慮します。

ウ　各庁舎の建替え（代替地）

これまでの消防力の配置のままで、それぞれ代替地に新庁舎を建設するものです。財政面や職員数の理由から、機械器具や人員などの消防力はこれまでと同様規模となるため、全体の消防力向上には繋がりません。また、それぞれに代替地を取得するための土地費用やそれぞれの庁舎建設費用など、財政面でも効率的ではありません。

エ　各庁舎の集約・統合

両庁舎を統合し、機械器具や人員などの消防力を集約し、代替地に新庁舎を建設するものです。

これにより、災害時、南部エリアでも初動から複数部隊による迅速な活動や柔軟な部隊運用が可能となり、これにより南部エリアの消防力は強化され、熊谷市全体の消防力向上に繋がります。

また、土地取得や庁舎建設にかかる費用についても、２署を配置するのに比べて効率的です。

こうした理由から、江南分署及び大里分署庁舎の対策を検討する上で、両庁舎の集約・統合による新庁舎建設を優先に掲げることとします。

⑵ 消防団車庫

消防団車庫 １９８１（昭和５６）年の新耐震基準施行以前に建築された施設が１３施設存在し、これらを優先的に、統合または建替えを実施する必要があります。特に建築年数の古い中央分団車庫については、同一敷地内に個別に建築されている団本部車庫と統合し、効率化を図ります。また、他の１２施設についても、ほぼ建築経過年数に比例し老朽化が進行していることから、経過年数を重視した更新計画を作成することとします。

第５章　個別施設の状態と再編方針

本市の公共施設の再編を含む対策を前章の「対策の優先順位の考え方」にしたがって検討する上では、個別施設のハード面とソフト面の両者の状態を把握することが重要となります。

施設概要を含む施設の基礎情報、利用状況やコスト状況を含むソフト面の状態については、２０１７（平成２９）年９月作成の「熊谷市公共施設白書」（以下「白書」という。）において整理されています。そのため、本計画においては、建物の躯体や設備といったハード面の状態について整理します。

本計画において整理したハードの状態と白書において整理したソフトの状態を踏まえた上で、優先順位の考え方を考慮して再編方針を策定します。

第１節　個別施設の状態

本計画を策定する上で重要となる公共施設におけるハード面の状態について整理をします。整理を行うに当たっては、躯体と設備それぞれについて評価基準を設定し、当該評価基準にしたがって各公共施設のハード面の評価を行います。

１　個別施設の状態の評価方法

個別施設の状態を把握するに当たっては、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（平成 29 年３月　文部科学省）の指針を参考にしつつ、市内の公共施設の特徴を勘案しながら、躯体と設備の両面から個別施設の状態を評価します。

また、躯体の評価結果と設備の評価結果を総合した「健全度」を算定し、市内の公共施設の状態について把握しています。

⑴ 躯体の評価

対象となる建築物の躯体の部位等の保全又は老朽化の状況について、建築基準法第１２条に基づく直近の定期点検の結果や日常業務における管理状況を参考にして評価しています。

評価結果については、図表 5-1-1 のA～Dの４パターンに分けて整理しています。

【図表 5-1-1】躯体の評価基準

評価	基準
A	おおむね良好
B	部分的に劣化（安全上・機能上、問題なし）
C	広範囲に劣化（安全上・機能上の不具合発生の兆しあり）
D	早急な対応が必要（安全上・機能上、問題あり） 例：躯体の耐久性に影響を与えている 設備が故障し施設運営に支障がある　等

⑵ 設備の評価

対象となる建築物の設備の保全又は老朽化の状況について、建築基準法第１２条に基づく直近の定期点検の結果や日常業務における管理状況を参考にして評価しています。

評価結果については、図表 5-1-2 のA～Dの４パターンに分けて整理しています。

【図表 5-1-2】設備の評価基準

評価	基準
A	設備を設置・更新してから２０年未満
B	設備を設置・更新してから２０年以上４０年未満
C	設備を設置・更新してから４０年以上
D	経過年数にかかわらず、著しい劣化事象がある（又は存在すべき設備がない）

なお、対象の設備が複数存在する場合は、それぞれの設備の経過年数の平均を用いて経過年数の判断を実施しています。

⑶ 健全度

健全度とは、各建築物の躯体及び設備の各部位について劣化状況をA～Dの４段階で評価し、100 点満点で数値化した評価指標です。本計画では、①各建築物の躯体及び設備の部位の評価点（図表 5-1-3 参照）と②各部位のコスト配分（図表 5-1-4 参照）を次のように定め、③健全度を 100 点満点で算定しています。

①部位の評価点

【図表 5-1-3】部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

【図表 5-1-4】部位のコスト配分

部位		コスト配分
躯体	建築物の外部（外壁）	10
	屋上・屋根	5.1
	建築物の内部（防火区画、壁（室内）、床、天井等）	22.4
設備	昇降機	5
	防火設備	7.2
	換気・排煙設備	3.3
	非常用の照明装置	3
	給水・排水設備	4
計		60

③健全度

健全度 ＝ 総和（部位の評価点 × 部位のコスト配分） ÷ 60

※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示しています。

2　個別施設の状態

「1　個別施設の状態の評価方法」にしたがって各施設の躯体及び設備の状況と健全度を評価した結果は、図表 5-1-5 のとおりです。「耐震性能」については、「○」、「▲」、「×」の記号で記載しています（図表 5-1-6 参照）。設備の状況で「－」と表示されているものは、対象の設備等が存在しないことを示しています。

なお、複数の建物からなる施設については、「耐震性能」、「躯体の状況」、「設備の状況」及び「健全度」は、主要な建物のうち最も古いもののそれです。

【図表 5-1-5】個別施設の状態

(1) 消防署・分署

No.	施設名	建物名	建築年度	延床面積（㎡）	耐震性能	躯体の状況			設備の状況					健全度
						建築物の外部（外壁）	屋上・屋根	建築物の内部（壁・床等）	昇降機	防火設備	換気・排煙設備	非常用の照明装置	給水・排水設備	
1	消防本部・熊谷消防署		1983	2,544.05	○	B	B	B	－	B	B	D	D	67
2	熊谷消防署玉井分署		1990	1,199.61	○	C	C	C	－	B	B	D	B	48
3	熊谷消防署江南分署		1972	345.60	▲	D	D	D	－	－	－	－	C	13
4	中央消防署（中央消防署・熊谷東公民館複合施設）		2012	2,273.16	○	A	A	A	A	A	A	A	A	100
5	中央消防署大里分署		1972	345.60	▲	D	D	D	－	－	－	－	C	13
6	妻沼消防署		1990	1,198.80	○	B	B	A	－	B	B	D	B	48

(2) 消防団車庫

No.	施設名	建物名	建築年度	延床面積（㎡）	耐震性能	躯体の状況			設備の状況					健全度
						建築物の外部（外壁）	屋上・屋根	建築物の内部（壁・床等）	昇降機	防火設備	換気・排煙設備	非常用の照明装置	給水・排水設備	
1	中央分団車庫		1966	47.02	▲	D	D	D	－	－	C	－	C	15
2	大麻生分団車庫		1966	52.99	▲	C	C	C	－	－	C	－	C	40
3	星宮分団車庫		1969	52.99	▲	C	C	C	－	－	C	－	C	40
4	大幡分団車庫		1972	52.99	▲	C	C	C	－	－	C	－	C	40
5	石原分団車庫		1973	142.71	▲	C	C	C	－	－	C	－	C	40
6	久下分団車庫		1973	52.99	▲	C	C	C	－	－	C	－	C	40
7	成田分団車庫		1974	87.99	▲	C	C	C	－	－	C	－	C	40
8	別府分団車庫		1976	73.27	○	C	C	C	－	－	B	－	B	46
9	上石分団車庫		1978	75.19	○	D	D	D	－	－	B	－	B	21
10	団本部小隊車庫・待機室		1978	44.50	▲	B	B	B	－	－	B	－	B	75
11	筑波分団車庫		1979	244.49	▲	D	D	D	－	－	B	－	B	21
12	太井分団車庫		1979	179.43	▲	C	C	C	－	－	B	－	B	46
13	三尻分団車庫		1979	72.33	▲	C	C	C	－	－	B	－	B	46
14	奈良分団車庫		1981	71.78	○	C	C	C	－	－	B	－	B	46

No.	施設名	建物名	建築年度	延床面積（㎡）	耐震性能	躯体の状況			設備の状況					健全度
						建築物の外部（外壁）	屋上・屋根	建築物の内部（壁・床等）	昇降機	防火設備	排煙設備・換気	非常用の照明装置	給水・排水設備	
15	佐谷田分団車庫		1983	71.78	○	C	C	C	—	—	B	—	B	46
16	中条分団車庫		1983	71.78	○	C	C	C	—	—	B	—	B	46
17	江南北分団車庫		1985	46.45	○	B	B	B	—	—	B	—	B	75
18	肥塚分団車庫		1984	74.39	○	C	C	C	—	—	B	—	B	46
19	小島分団車庫		1986	58.32	○	C	C	C	—	—	B	—	B	46
20	大里中央分団車庫・待機室		1987	33.00	○	A	A	A	—	—	B	—	B	96
21	太田分団車庫		1988	72.90	○	C	C	C	—	—	B	—	B	46
22	男沼分団車庫		1989	72.90	○	C	C	C	—	—	B	—	B	46
23	長井分団車庫		1989	72.90	○	C	C	C	—	—	B	—	B	46
24	江南南分団車庫		1989	54.78	○	B	B	B	—	—	B	—	B	75
25	秦分団車庫		1990	72.90	○	C	C	C	—	—	B	—	B	46
26	弥藤吾分団車庫		1990	72.90	○	C	C	C	—	—	B	—	B	46
27	吉岡分団車庫		1991	71.78	○	C	C	C	—	—	B	—	B	46
28	大里南分団車庫		1992	56.70	○	B	B	B	—	—	B	—	B	75
29	大里北分団車庫		1996	56.70	○	B	B	B	—	—	A	—	A	79
30	妻沼分団車庫		1997	87.19	○	C	C	C	—	—	A	—	A	50
31	江南中央分団車庫		2006	61.20	○	B	B	B	—	—	A	—	A	79
32	荒川分団車庫		2017	88.29	○	A	A	A	—	—	A	—	A	100

【図表 5-1-6】耐震性能を表す記号について

			対象施設に適用された耐震基準	
			旧耐震基準	新耐震基準（*1）
耐震診断の実施状況	実施済み	診断結果（*2）が「Ⅰ」又は「Ⅱ」	×	
		診断結果が「Ⅲ」	○	
	未実施（*3）		▲	○

*1　1981（昭和56）年６月１日施行

*2　構造体力上主要な部分の地震に対する安全性に関し、大規模の地震（震度６強～７程度）の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い場合を「Ⅰ」、危険性がある場合を「Ⅱ」、危険性が低い場合を「Ⅲ」としています。

*3　診断不要の場合を含みます。

第２節　再編方針

再編方針は、施設の再編・再配置の長期的な方向性を示すものであり、前章に記載した優先順位の考え方を踏まえて策定したものです。また、再編方針は、適宜見直しを実施することを想定しています。

１　再編方針における視点

建物自体の維持・保全等と住民サービスの維持・向上等のそれぞれの視点からの検討が必要であることから、再編方針においては、各施設の方向性について「建物」と「機能」の両面に分けて記載します。

⑴ 建物の方向性

総合管理計画の中で人口規模や財政力に見合った施設の保有の考え方が示されており、計画的な削減・集約・統廃合等による施設の数量削減を図ることとなりますが、個々の建物の方向性は、おおむね次のいずれかによるものとします。

ア　存続（維持）

現在の施設・建物を存続させる（維持する）こととします。維持していく上での必要に応じ、大規模修繕工事、長寿命化工事、耐震化工事等を実施することによって、適切な維持管理を実施し建物の延命を図ることとします。

大規模修繕工事とは、施設の機能維持や機能回復を目的として実施する工事であり、当該工事を定期的（通常は１５～３０年周期）に実施することにより、建物を耐用年数まで機能させることが可能になります。

なお、「大規模」とまではいえない修繕工事や必要に応じた改修工事などを行う場合もあります（修繕等）。

長寿命化工事とは、建物の延命を目的とした工事であり、当該工事を実施することにより建物の劣化進行を遅らせ、通常の耐用年数より長期間にわたって建物を使用することが可能になります。

耐震化工事とは、現在の耐震基準を満たしていない施設について、総合管理計画で定めた耐震化の方針に従って基準を満たすように対応する工事です。

イ　新規整備

新たな施設を整備することとします。新規整備を行う場合には、住民ニーズに合致した施設機能をそろえることにより、住民サービスの向上に寄与することを目指します。

ウ　建替え（更新）

現在の建物を建て替えることとします。建替えを行う場合には、現状の規模や機能のまま更新するのではなく、機能の集約化や複合化等を併せて検討することにより、より良い住民サービスの提供の可能性を検討します。

エ　地元譲渡

対象の施設を地元自治会や関連団体等が市の方針のもとに管理運営している場合において、当該管理運営主体に当該施設・建物を譲渡することを検討します。地元譲渡により管理運営主体の裁量の幅が広がるため、地元住民のニーズにより合致した運営が可能になります。

オ　民間譲渡

対象の施設・建物を、地元企業をはじめとする民間企業等に譲渡することを検討します。民間

譲渡により民間企業等のノウハウを活かした運営が可能になるため、より高品質の住民サービスの提供が可能になります。

カ　除却

対象の施設・建物を取り壊すこととします。除却に先立つ機能の廃止の時点で、原則として、当該施設で提供している住民サービスを他の施設に機能移転することとし、できるだけ住民サービスの水準を維持するように努めます。また、建物除却後の跡地については、他の公共施設や民間収益施設等の新設など、有効活用の可能性を併せて検討します。

⑵ 機能の方向性

対象施設において現在提供している市民サービス・機能を存続させるか否か等の方向性を記載しています。各機能の方向性は、おおむね次のいずれかによるものとします。

ア　存続（継続）

対象施設で現在提供している住民サービスを、今後も継続することとします。

イ　集約化（統廃合）

複数の施設で提供している既存の同種又は類似の住民サービスを１施設に機能集約することが適当と判断された場合、特定の施設での住民サービスの提供に統合し、残りの施設での住民サービスを廃止します。機能の集約化を行うことにより、複数の施設に分散して非効率だった住民サービスの質が向上する効果が得られます。集約化に伴う施設の移転（廃止）に対しては、地域公共交通の充実・再編等により、できるだけ利用者の利便性を確保することを目指します。

ウ　複合化

複数の施設で提供している既存の異なる種類の住民サービスを１施設で提供することが適当と判断された場合、特定の施設で複数種類の住民サービスを提供することとし、残りの施設での住民サービスを廃止します。機能の複合化を行うことにより、１か所で複数の用事を済ませることができるようになったり、これまで特定の利用者しか想定されていなかった施設が複数の利用者を想定する施設に生まれ変わることにより、多世代間交流などの新たな効果が生まれたりすることが可能になります。「集約化」の場合と同様、地域公共交通の充実・再編等による利便性の確保を併せて検討します。

エ　機能移転

対象施設で現在提供している住民サービス・機能を他の施設に移転し、移転後の跡地については、地域拠点施設化や売却を含む他の活用方法を検討します。なお、機能を受け入れる施設においては、集約化や複合化等の取組を検討することとなります。

オ　機能転用

対象施設で現在提供している住民サービス・機能を他の施設に移転するとともに、対象施設で現在提供している住民サービスとは異なる住民サービス・機能を提供することとします。学校開放の対象であった学校体育館を地域体育館に転用する場合などのように、機能転用の前後での住民サービス・機能が一部共通する場合も含みます。

カ　民間活用

住民サービスの実施主体や公共施設の管理運営主体を、民営化や指定管理者制度導入等により、市から民間事業者等へ変更することとします。民間活用により、民間事業者等のノウハウを活かした住民サービスの提供や施設運営が可能になるとともに、市の財政負担の軽減に寄与します。

キ　廃止

利用者が著しく少ない等の理由によりニーズが低いと判断される住民サービスについて、住民サービスの効率化の観点から廃止することとします。廃止により、より重要な住民サービスに財源や職員等の資源を配分することが可能になり、市全体として住民サービスの質が向上します。

ク　方針検討

個別施設計画策定時点で再編の方針が決定していない施設や複数の選択肢について今後検討していくべき施設については、当該施設の耐用年数や近隣施設の建替え等の対策時期を踏まえ、方針の検討を行う時期を設定することとします。これらの施設・サービスの在り方については、個別施設計画の策定後も、引き続き検討していきます。

また、更新、除却等の暫定的な予定があるものの、その実施については引き続き検討を要するような場合は、この章及び次章の図表においては、適宜、「更新（検討）」、「除却（検討）」のように記載しています。

２　再編方針の期割の考え方

総合管理計画では４０年間をいくつかの期間に区分し、この区分された期間を単位として計画の進行・進捗状況を管理しています。具体的には、総合管理計画で定めた４０年間を各５年間の期間に区分し、それぞれ「２０２０年度期（第１期後半）」、「２０２５年度期（第２期前半）」のように呼称しています。括弧内の「第１期後半」のような表現は、改定前の基本方針及び基本計画との連続性を考慮したものです。

総合管理計画及び個別施設計画の各計画期間と相互の関係については、図表 5-2-1 のとおりです。

【図表5-2-1】総合振興計画、人口ビジョン・総合戦略、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の計画期間と相互の関係

| | | |

3　再編方針

本計画の対象施設に関する再編方針は、図表 5-2-2 のとおりです。

なお、複数の建物からなる施設については、「耐久年限」は、主要な建物のうち最も古いもののそれです。

【図表 5-2-2】再編方針一覧

(1) 消防署・分署

No.	再編方針の整理番号	再編方針の枝番号	施設名	建物名	エリア	小学校区	耐久年限（補正前）	延床面積（㎡）	再編方針		再編時期及び再編内容					
									建物の方向性	機能の方向性	第1期後半 2020年度 ～ 2024年度	第2期前半 2025年度 ～ 2029年度	第2期後半 2030年度 ～ 2034年度	第3期 2035年度 ～ 2044年度	第4期 2045年度 ～ 2054年度	第５期前半 2055年度 ～ 2059年度
1	351	1	消防本部・熊谷消防署		中央	大幡	2043	2,544.05	大規模修繕を実施。耐用年限到来により更新	存続	大規模修繕	附属施設更新		更新		
2	352	1	熊谷消防署玉井分署		西部	新堀	2050	1,199.61	大規模修繕を実施。耐用年限到来により更新	存続			大規模修繕		更新	
3	353	1	熊谷消防署江南分署		南部	江南北	2032	345.60	耐震化・大規模修繕は実施せず、（仮称）南部消防署（7002-1）への機能移転後に除却	（仮称）南部消防署へ機能移転		機能移転・除却				
4	808	1	中央消防署（中央消防署・熊谷東公民館複合施設）		中央	熊谷東	2072	2,273.16	大規模修繕を実施（前倒し可）	存続				大規模修繕		
5	354	1	中央消防署大里分署		南部	市田	2032	345.60	耐震化・大規模修繕は実施せず、（仮称）南部消防署（7002-1）への機能移転後に除却	（仮称）南部消防署へ機能移転		機能移転・除却				
6	355	1	妻沼消防署		北部	妻沼	2050	1,198.80	大規模修繕を実施。耐用年限到来により更新	存続			大規模修繕		更新	
	7002	1	（仮称）南部消防署		南部	吉岡			新規整備。大規模修繕を実施	江南分署（353-1）・大里分署（354-1）を集約化。吉岡分団車庫（382-1）から機能受入れ		新規整備				大規模修繕

(2) 消防団車庫

No.	再編方針の整理番号	再編方針の枝番号	施設名	建物名	エリア	小学校区	耐久年限（補正前）	延床面積（㎡）	再編方針		再編時期及び再編内容					
									建物の方向性	機能の方向性	第1期後半 2020年度 ～ 2024年度	第2期前半 2025年度 ～ 2029年度	第2期後半 2030年度 ～ 2034年度	第3期 2035年度 ～ 2044年度	第4期 2045年度 ～ 2054年度	第5期前半 2055年度 ～ 2059年度
1	356	1	中央分団車庫		中央	熊谷西	2026	47.02	耐震化・大規模修繕は実施せず、耐用年限経過により更新	存続	更新				大規模修繕	
2	357	1	大麻生分団車庫		西部	大麻生	2026	52.99	耐震化・大規模修繕は実施せず、耐用年限経過により更新	存続			更新			大規模修繕
3	358	1	星宮分団車庫		東部	星宮	2029	52.99	耐震化・大規模修繕は実施せず、耐用年限経過により更新	存続			更新			大規模修繕
4	359	1	大幡分団車庫		中央	大幡	2032	52.99	耐震化・大規模修繕は実施せず、耐用年限経過により更新。（更新後の）大規模修繕を実施	存続			更新			大規模修繕
5	360	1	石原分団車庫		中央	石原	2033	142.71	耐震化・大規模修繕は実施せず、耐用年限経過により更新	存続			更新			大規模修繕
6	361	1	久下分団車庫		東部	久下	2033	52.99	耐震化・大規模修繕は実施せず、耐用年限経過により更新。（更新後の）大規模修繕を実施	存続				更新		
7	362	1	成田分団車庫		東部	成田	2034	87.99	耐震化・大規模修繕は実施せず、耐用年限経過により更新	存続				更新		
8	363	1	別府分団車庫		西部	別府	2036	73.27	耐震診断の上、必要な場合は耐震化を実施。耐用年限経過により更新	存続	耐震診断	耐震化		更新		
9	364	1	上石分団車庫		中央	石原	2038	75.19	耐震診断の上、必要な場合は耐震化を実施。耐用年限経過により更新	存続	耐震診断	耐震化		更新		
10	365	1	団本部小隊車庫・待機室		中央	熊谷西	2028	44.50	耐震化・大規模修繕は実施せず、中央分団車庫（356-1）の更新時に同車庫への機能移転後に除却	存続	機能移転・除却					
11	366	1	筑波分団車庫		中央	熊谷東	2039	244.49	耐震診断の上、必要な場合は耐震化を実施。耐用年限経過により更新	存続	耐震診断	耐震化		更新		

No.	再編方針の整理番号	再編方針の枝番号	施設名	建物名	エリア	小学校区	耐久年限（補正前）	延床面積（㎡）	再編方針		再編時期及び再編内容					
									建物の方向性	機能の方向性	第1期後半 2020年度 ～ 2024年度	第2期前半 2025年度 ～ 2029年度	第2期後半 2030年度 ～ 2034年度	第3期 2035年度 ～ 2044年度	第4期 2045年度 ～ 2054年度	第５期前半 2055年度 ～ 2059年度
12	367	1	太井分団車庫		東部	久下	2039	179.43	耐震診断の上、必要な場合は耐震化を実施。耐用年限経過により更新	存続	耐震診断	耐震化		更新		
13	368	1	三尻分団車庫		西部	三尻	2039	72.33	耐震診断の上、必要な場合は耐震化を実施。耐用年限経過により更新	存続	耐震診断	耐震化		更新		
14	369	1	奈良分団車庫		北部	奈良	2041	71.78	大規模修繕を実施（前倒し可）。耐用年限経過により更新	存続		大規模修繕		更新		
15	370	1	佐谷田分団車庫		東部	佐谷田	2043	71.78	大規模修繕を実施（前倒し可）。耐用年限経過により更新	存続			大規模修繕	更新		
16	371	1	中条分団車庫		北部	中条	2043	71.78	大規模修繕を実施（前倒し可）。耐用年限経過により更新	存続			大規模修繕	更新		
17	372	1	江南北分団車庫		南部	江南北	2034	46.45	大規模修繕を実施（前倒し可）。耐用年限経過により更新	存続	大規模修繕		更新			
18	373	1	肥塚分団車庫		中央	熊谷西	2044	74.39	大規模修繕を実施（前倒し可）。耐用年限経過により更新	存続			大規模修繕	更新		
19	374	1	小島分団車庫		北部	小島	2046	58.32	大規模修繕を実施（前倒し可）。耐用年限経過により更新	存続				大規模修繕	更新	
20	375	1	大里中央分団車庫・待機室		南部	市田	2027	33.00	耐用年限経過により更新。（更新後の）大規模修繕を実施	存続		更新			大規模修繕	
21	376	1	太田分団車庫		北部	太田	2038	72.90	大規模修繕を実施（前倒し可）。耐用年限経過により更新	存続		大規模修繕		更新		
22	377	1	男沼分団車庫		北部	男沼	2039	72.90	大規模修繕を実施（前倒し可）。耐用年限経過により更新	存続		大規模修繕		更新		

No.	再編方針の整理番号	再編方針の枝番号	施設名	建物名	エリア	小学校区	耐久年限（補正前）	延床面積（㎡）	再編方針		再編時期及び再編内容					
									建物の方向性	機能の方向性	第1期後半 2020年度 ～ 2024年度	第2期前半 2025年度 ～ 2029年度	第2期後半 2030年度 ～ 2034年度	第3期 2035年度 ～ 2044年度	第4期 2045年度 ～ 2054年度	第５期前半 2055年度 ～ 2059年度
23	378	1	長井分団車庫		北部	長井	2039	72.90	大規模修繕を実施（前倒し可）。耐用年限経過により更新	存続		大規模修繕		更新		
24	379	1	江南南分団車庫		南部	江南南	2039	54.78	大規模修繕を実施（前倒し可）。耐用年限到来により更新	存続		大規模修繕		更新		
25	380	1	秦分団車庫		北部	秦	2040	72.90	大規模修繕を実施（前倒し可）。耐用年限到来により更新	存続			大規模修繕	更新		
26	381	1	弥藤吾分団車庫		北部	妻沼南	2040	72.90	大規模修繕を実施（前倒し可）。耐用年限経過により更新	存続			大規模修繕	更新		
27	382	1	吉岡分団車庫		南部	吉岡	2051	71.78	大規模修繕は実施せず、（仮称）南部消防署（7002-1）への機能移転後に除却	（仮称）南部消防署への機能移転		機能移転・除却				
28	383	1	大里南分団車庫		南部	吉見	2042	56.70	大規模修繕を実施（前倒し可）。耐用年限経過により更新	存続			大規模修繕	更新		
29	384	1	大里北分団車庫		南部	市田	2046	56.70	大規模修繕を実施（前倒し可）。耐用年限経過により更新	存続				大規模修繕	更新	
30	385	1	妻沼分団車庫		北部	妻沼	2047	87.19	大規模修繕を実施（前倒し可）	存続				大規模修繕	更新	
31	386	1	江南中央分団車庫		南部	江南南	2056	61.20	大規模修繕を実施（前倒し可）。耐用年限経過により更新	存続			大規模修繕			更新
32	387	1	荒川分団車庫		中央	熊谷南	2067	88.29	大規模修繕を実施（前倒し可）。耐用年限経過により更新	存続				大規模修繕		

第６章　対策内容と実施時期

この章では、本計画の計画期間である２０２０～２９（令和2～１１）年度における具体的な対策内容と実施時期について定めます。対策内容に関しては、再編方針で定めた内容に基づき、対策費用の概算と対策によって得られる効果等について記載しています。

各施設の具体的な対策内容と対策時期は、図表 6-1-1 のとおりです。

【図表 6-1-1】対策内容と実施時期

(1) 消防署・分署

（単位：千円）

No.	施設名	建物名	施設概要		計画期間 対策年度		第１期後半 2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	第２期前半 2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	備考（期待される効果等）
1	消防本部・熊谷消防署		所在エリア	中央	取組予定	内容					大規模修繕				附属施設更新	附属施設更新	大規模修繕及び附属施設更新による安全性・利便性の向上
			所在小学校区	大幡小		概算額					636,013				34,000	3,504	
			延床面積	2,544.05㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1983年度		決算額											
2	熊谷消防署玉井分署		所在エリア	西部	取組予定	内容											
			所在小学校区	新堀小		概算額											
			延床面積	1,199.61㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1990年度		決算額											
3	熊谷消防署江南分署		所在エリア	南部	取組予定	内容								除却			老朽施設等の除却による危険の予防・資源の有効利用。（仮称）南部消防署への集約・統合による消防力の向上
			所在小学校区	江南北小		概算額								13,824			
			延床面積	345.60㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1972年度		決算額											
4	中央消防署（中央消防署・熊谷東公民館複合施設）		所在エリア	中央	取組予定	内容											
			所在小学校区	熊谷東小		概算額											
			延床面積	2,273.16㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	2012年度		決算額											
5	中央消防署大里分署		所在エリア	南部	取組予定	内容								除却			老朽施設等の除却による危険の予防・資源の有効利用。（仮称）南部消防署への集約・統合による消防力の向上
			所在小学校区	市田小		概算額								13,824			
			延床面積	345.60㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1972年度		決算額											

（単位：千円）

No.	施設名	建物名	施設概要		計画期間 対策年度		第1期後半 2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	第2期前半 2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	備考（期待される効果等）
6	妻沼消防署		所在エリア	北部	取組予定	内容											
			所在小学校区	妻沼小		概算額											
			延床面積	1,198.80㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1990年度		決算額											

(2) 消防団車庫

（単位：千円）

No.	施設名	建物名	施設概要		計画期間 対策年度		第1期後半 2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	第2期前半 2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	備考（期待される効果等）
1	中央分団車庫		所在エリア	中央	取組予定	内容			除却	更新							更新による安全性・利便性の向上。更新時における団本部小隊車庫との統合・待機室共同使用等による効率化
			所在小学校区	熊谷西小		概算額			2,267	75,152							
			延床面積	47.02㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1966年度		決算額											
2	大麻生分団車庫		所在エリア	西部	取組予定	内容											
			所在小学校区	大麻生小		概算額											
			延床面積	52.99㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1966年度		決算額											
3	星宮分団車庫		所在エリア	東部	取組予定	内容											
			所在小学校区	星宮小		概算額											
			延床面積	52.99㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1969年度		決算額											
4	大幡分団車庫		所在エリア	中央	取組予定	内容											
			所在小学校区	大幡小		概算額											
			延床面積	52.99㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1972年度		決算額											
5	石原分団車庫		所在エリア	中央	取組予定	内容											
			所在小学校区	石原小		概算額											
			延床面積	142.71㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1973年度		決算額											
6	久下分団車庫		所在エリア	東部	取組予定	内容											
			所在小学校区	久下小		概算額											
			延床面積	52.99㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1973年度		決算額											

（単位：千円）

No.	施設名	建物名	施設概要		計画期間 対策年度		第1期後半 2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	第2期前半 2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	備考（期待される効果等）
7	成田分団車庫		所在エリア	東部	取組予定	内容											
			所在小学校区	成田小		概算額											
			延床面積	87.99㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1974年度		決算額											
8	別府分団車庫		所在エリア	西部	取組予定	内容			耐震診断			耐震化					耐震化による安全性・利便性の向上
			所在小学校区	別府小		概算額			1,818			2,308					
			延床面積	73.27㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1976年度		決算額											
9	上石分団車庫		所在エリア	中央	取組予定	内容			耐震診断			耐震化					耐震化繕による安全性・利便性の向上
			所在小学校区	石原小		概算額			2,082			2,368					
			延床面積	75.19㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1978年度		決算額											
10	団本部小隊車庫・待機室		所在エリア	中央	取組予定	内容			除却								老朽施設等の除却による危険の予防・資源の有効利用。待機室は存続（中央分団と共同使用）
			所在小学校区	熊谷西小		概算額			4,533								
			延床面積	44.50㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1978年度		決算額											
11	筑波分団車庫		所在エリア	中央	取組予定	内容				耐震診断		耐震化					耐震化による安全性・利便性の向上
			所在小学校区	熊谷東小		概算額				733		7,701					
			延床面積	244.49㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1979年度		決算額											
12	太井分団車庫		所在エリア	東部	取組予定	内容					耐震診断		耐震化				耐震化による安全性・利便性の向上
			所在小学校区	久下小		概算額					538		5,652				
			延床面積	179.43㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1979年度		決算額											
13	三尻分団車庫		所在エリア	西部	取組予定	内容					耐震診断		耐震化				耐震化による安全性・利便性の向上
			所在小学校区	三尻小		概算額					217		2,278				
			延床面積	72.33㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1979年度		決算額											
14	奈良分団車庫		所在エリア	北部	取組予定	内容							大規模修繕				大規模修繕による安全性・利便性の向上
			所在小学校区	奈良小		概算額							17,945				
			延床面積	71.78㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1981年度		決算額											

（単位：千円）

No.	施設名	建物名	施設概要		計画期間 対策年度		第1期後半 2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	第2期前半 2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	備考（期待される効果等）
15	佐谷田分団車庫		所在エリア	東部	取組予定	内容											
			所在小学校区	佐谷田小		概算額											
			延床面積	71.78㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1983年度		決算額											
16	中条分団車庫		所在エリア	北部	取組予定	内容											
			所在小学校区	中条小		概算額											
			延床面積	71.78㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1983年度		決算額											
17	江南北分団車庫		所在エリア	南部	取組予定	内容					大規模修繕						
			所在小学校区	江南北小		概算額					11,613						大規模修繕による安全性・利便性の向上
			延床面積	46.45㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1985年度		決算額											
18	肥塚分団車庫		所在エリア	中央	取組予定	内容											
			所在小学校区	熊谷西小		概算額											
			延床面積	74.39㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1984年度		決算額											
19	小島分団車庫		所在エリア	北部	取組予定	内容											
			所在小学校区	小島小		概算額											
			延床面積	58.32㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1986年度		決算額											
20	大里中央分団車庫・待機室		所在エリア	南部	取組予定	内容								更新			
			所在小学校区	市田小		概算額								9,240			更新による安全性・利便性の向上と市民サービスの向上
			延床面積	33.00㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1987年度		決算額											
21	太田分団車庫		所在エリア	北部	取組予定	内容									大規模修繕		
			所在小学校区	太田小		概算額									18,225		大規模修繕による安全性・利便性の向上
			延床面積	72.90㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1988年度		決算額											
22	男沼分団車庫		所在エリア	北部	取組予定	内容										大規模修繕	
			所在小学校区	男沼小		概算額										18,225	大規模修繕による安全性・利便性の向上
			延床面積	72.90㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1989年度		決算額											

（単位：千円）

No.	施設名	建物名	施設概要		計画期間 対策年度		第1期後半 2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	第2期前半 2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	備考（期待される効果等）
23	長井分団車庫		所在エリア	北部	取組予定	内容										大規模修繕	大規模修繕による安全性・利便性の向上
			所在小学校区	長井小		概算額										18,225	
			延床面積	72.90㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1989年度		決算額											
24	江南南分団車庫		所在エリア	南部	取組予定	内容										大規模修繕	大規模修繕による安全性・利便性の向上
			所在小学校区	江南南小		概算額										13,695	
			延床面積	54.78㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1989年度		決算額											
25	秦分団車庫		所在エリア	北部	取組予定	内容											
			所在小学校区	秦小		概算額											
			延床面積	72.90㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1990年度		決算額											
26	弥藤吾分団車庫		所在エリア	北部	取組予定	内容											
			所在小学校区	妻沼南小		概算額											
			延床面積	72.90㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1990年度		決算額											
27	吉岡分団車庫		所在エリア	南部	取組予定	内容								除却			老朽施設等の除却による危険の予防・資源の有効利用
			所在小学校区	吉岡小		概算額								2,871			
			延床面積	71.78㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1991年度		決算額											
28	大里南分団車庫		所在エリア	南部	取組予定	内容											
			所在小学校区	吉見小		概算額											
			延床面積	56.70㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1992年度		決算額											
29	大里北分団車庫		所在エリア	南部	取組予定	内容											
			所在小学校区	市田小		概算額											
			延床面積	56.70㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1996年度		決算額											
30	妻沼分団車庫		所在エリア	北部	取組予定	内容											
			所在小学校区	妻沼小		概算額											
			延床面積	87.19㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1997年度		決算額											

（単位：千円）

No.	施設名	建物名	施設概要		計画期間 対策年度		第1期後半 2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	第2期前半 2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	備考（期待される効果等）
31	江南中央分団車庫		所在エリア	南部	取組予定	内容											
			所在小学校区	江南南小		概算額											
			延床面積	61.20㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	2006年度		決算額											
32	荒川分団車庫		所在エリア	中央	取組予定	内容											
			所在小学校区	熊谷南小		概算額											
			延床面積	88.29㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	2017年度		決算額											

第７章　今後の対応方針

本計画は今後の公共施設マネジメントの具体的指針であることから、本計画を適切な体制の下で効果的に進めていくことが重要です。

そのため、この章では本計画の進捗管理の方法や計画の改定に関する考え方について整理するとともに、本計画を着実に実行に移していくための実施体制について整理します。さらに、対策を行っていく上で重要となる予算の考え方をどのように関連させていくかについて併せて整理します。

第１節　計画の進捗管理の方法

本計画において個別施設ごとに具体的に示された対策の取組予定と、各年度における対策の実際の進捗状況を比較・確認し、更新していくことによって、計画の適切な進捗管理を図ります。

計画策定時点において、計画期間内に具体的な対策内容や対策時期を検討中の施設（「方針検討」の施設）については、引き続き検討を進め、順次、対策内容及び対策時期を設定していきます。

また、５年おきに進捗管理結果の取りまとめを行い、当該時点から１０年間の計画期間で新たに計画策定・進捗管理を図ることとします。具体的には、本計画の対象期間は「第１期後半」と「第２期前半」に相当する２０２０～２９（令和２～１１）年度としますが、「第１期後半」が終了する２０２４（令和６）年度を目途に、「第１期後半」の進捗管理結果の取りまとめを行うとともに、次の１０年間である「第２期前半」と「第２期後半」に相当する２０２５～３４（令和７～１６）年度の個別施設計画を策定・更新し、新たに進捗管理を行っていくこととします。

第２節　計画の改定に関する考え方

前節に記載のとおり、原則は５年おきに進捗管理結果の取りまとめを行い計画の更新を実施しますが、総合管理計画の検証や見直しとの整合性を図るため、個別施設ごとの対策の進捗状況を踏まえつつ、本計画についても取組予定を再検討する等の見直しを適宜（必要があれば毎年度でも）行います。

第３節　計画の実施体制

本計画に記載している対策については、各施設の所管課が主体となって実施します。

統廃合や複合化等の施設の再編に関する取組については、施設マネジメント課が全体の統括や調整の役割を担い、各施設の所管課や関連部門と連携しながら推進します。具体的には、複合施設整備のような複数の所管課が関与する案件については、関係課による協議結果を参考に、当該案件に関する代表課を総合政策部長が指定します。この場合、次節の手続は、当該代表課が主体となって進めるものとします。

計画の進捗状況については、毎年度、各所管課からの実績報告を受け、施設マネジメント課が取りまとめます。

次年度以降の計画を変更、修正等する必要が生じた場合には、対象施設を所管する所属長（代表課の長を含む。）は、施設マネジメント課長に計画修正の協議を行うものとします。施設マネジメント課長は、計画修正の協議があった場合は、その案件の軽重により、次の⑴～⑶のいずれかによるものとします。

⑴ 重要な案件である場合
必要に応じ、分野別検討会で検討の上、施設マネジメント推進委員会の審議を経て決定
（例）新規整備・統廃合案件の追加・撤回や内容の大きな変更
対策の実施時期の変更であって他の施設や整備計画に大きな影響があるもの　など
⑵ 軽易な案件である場合
施設マネジメント課にて決定
（例）本計画に記載されたデータ（建築年度、延床面積等）の修正
【図表 6-1-1】の進捗状況への実績報告の反映
上位計画の修正等に伴う文言整理　など
⑶ 上記⑴及び⑵以外の場合
必要に応じ、分野別検討会での検討を経て決定

第４節　予算への反映方法

本計画に記載している対策の実施に際しては、総合振興計画をはじめとする諸計画との整合性の確保と、体系的かつ有機的に展開されるべき市の諸施策との適切な連携・調整とが要請されます。また、効果的かつ効率的な公共施設マネジメントを実施していくためには、各対策に対する予算の裏付けが必要不可欠です。

これらの要請を受け、公共施設に関する実施計画策定及び予算編成の手続の概要を、次の⑴～⑸のように定めます。

⑴ 各施設を所管する所属長（前節で総合政策部長の指定を受けた代表課の長を含む。）は、本計画の予定に従って実施計画案を作成し、総合政策部長（企画課長）へ提出します。また、必要に応じ、財政課による特別事情の調査に回答します。
⑵ 企画課が所管する実施計画の審査は、公共施設に関する案件については、企画課、財政課及び施設マネジメント課が連携しながら実施するものとします。
⑶ 施設マネジメント課長は、必要に応じ、実施計画の審査において助言等を行います。財政課長は、補正予算編成も含め、必要に応じ、施設マネジメント課長の助言等を求めることができます。
⑷ 公共施設に関する案件については、企画課長は、実施計画査定の結果を施設マネジメント課長に通知します。同様に、財政課長は、補正予算編成も含め、予算査定の結果（内示）を施設マネジメント課長に通知します。
⑸ 本計画に記載されていない対策に関する実施計画案の提出や補正予算要求があった場合は、企画課長及び財政課長は、その旨を施設マネジメント課長に通知するものとします。

これらの手続を確実に実行することにより、本計画の実効性を確保することができます。

熊谷市個別施設計画　⑨消防施設編
令和２年３月策定
令和５年３月改定

（本計画を策定した課・施設所管課）
熊谷市消防本部消防総務課　048-５０１-０１１９
消防本部警防課　048-５０１-０１１７

総合政策部施設マネジメント課　048-524-1111（内線２10）